

茨城工業高等専門学校感謝状贈呈規則

〔平成25年11月12日
制 定〕

(趣旨)

第1条 この規則は、茨城工業高等専門学校（以下「本校」という。）が行う感謝状の贈呈に関し、必要な事項を定める。

(贈呈の基準)

第2条 感謝状の贈呈は、本校の教職員以外の者で、次の各号の一に該当するものについて行う。

- (1) 本校の教育、研究、課外活動、福利厚生等において、多大な貢献があった個人又は団体
- (2) 本校の地域連携及び国際化において、多大な貢献があった個人又は団体
- (3) 本校の学生及び教職員の生命、身体等に対する危険を防止した個人又は団体
- (4) 本校の運営のために、金銭にあつては概ね100万円以上、物品等にあつては概ね100万円相当以上の寄附又は寄贈を行った個人又は団体
- (5) その他本校の発展に多大な貢献があった個人又は団体

(被贈呈者の推薦)

第3条 被贈呈者の推薦は、別紙様式第1の推薦書により、その都度、副校長、センター長、学科長、一般教養部長及び事務部長が校長に行う。

(被贈呈者の選考)

第4条 被贈呈者の選考は、運営会議の議を経て、校長が行う。

(感謝状の贈呈)

第5条 校長は、前条の規定により感謝状の贈呈を決定したときは、速やかに別紙様式第2の感謝状を贈呈する。

(事務)

第6条 感謝状の贈呈に関する事務は、贈呈の事由に関係する業務を主として担当する課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、感謝状の贈呈に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年11月12日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年2月15日から施行する。

別紙様式第1

推 薦 書

令和 年 月 日

茨城工業高等専門学校長 殿

推薦者 職 名
氏 名

茨城工業高等専門学校感謝状贈呈規則第3条の規定に基づき、下記の者を被贈呈候補者として推薦します。

記

1 氏 名（団体名）

2 推薦理由

3 規則該当条項（該当する条項に○を付してください。）

規則第2条 [第1号 第2号 第3号 第4号 第5号]

感謝状

あなたは

(具体内容等)

されました

よって心から感謝の意を表します

令和 年 月 日

茨城工業高等専門学校長

○
○
○
○

印

氏名 殿

英文感謝状

Certificate of Appreciation

Mr. ***** *****

(英文で作成)

We would like to express our heartfelt thanks
to you

Presented this (Date)

***** ***** President
Ibaraki National College of Technology